

## 第23回 全国中学生創造ものづくり教育フェア 埼玉県生徒作品コンクール部門予選会実施要項

- 1 目的 全国の中学生が、工夫・創造して製作した作品を展示し、生徒相互の「ものづくり」への意欲を高揚する。
- 2 日程 令和5年11月10日（金）作品審査（当日、会場への持ち込みとする）  
※生徒または教員が持ち込みを行う。ただし、生徒は作品を見るができない。  
生徒は、ロボットコンテストの見学や控室にて午前中待つことになるので注意である。  
※次の審査へ進む作品（入賞した作品）の学校には、後日結果をご連絡いたします。

**★9時に作品を提出してください。持ち込みになります。**

- 3 審査会場 県民活動総合センター
- 4 作品部門

### I 部門（授業内製作作品）

技術分野・家庭分野共に、総製作時間（設計・製作を含む）数の内、80%以上の時間が教科の授業中に創造製作した作品部門（総合的な学習の時間、放課後の活動、部活動、休み時間等は、教科の授業中の製作活動とみなさない。必修授業で製作した作品のみをI部門とする。

### II 部門（自主製作作品）

技術分野・家庭分野共に、技術・家庭科で学習した知識や技術を生かして製作した創造作品で、I部門（授業内製作作品）に該当しない部門（総合的な学習の時間、長期休業や放課後の活動、休み時間等で製作したもの）。

- 5 出品点数 ○技術分野・家庭分野、I部門・II部門合わせて、各校計6作品までとします。  
※2人以上で製作した作品は、II部門のみの出展とする。また、技術分野1作品、家庭分野1作品までとします。
- 6 作品の大きさの制限  
縦+横+高さ=160cm以下 重量 25kg以下  
※制限を超えた作品については、審査対象外となります。
- 7 作品製作費の制限  
I部門は、製作費が5,000円以下であること。
- 8 参加費用 参加費は無料。材料費等は自己負担とする。
- 9 応募資格 日本国内の中学校に、令和5年度在学している生徒が製作した作品であること。

#### 【作品部門】について

- 特別支援学校・学級の生徒については、II部門（自主製作作品）のみとする。
- 著作権、知的財産権に配慮をした作品であること。  
作品に関しては全日中HP等で公開されますので、各都道府県市研究会からの推薦の際に十分気をつけてください。キャラクターの入った作品は出品されないようお願いいたします。  
（例 ディズニー、はらぺこあおむし 等）

#### 【大きさ制限】について

- 家庭分野の衣類に関しても1着の重さは、作品規定を超えてはいけません。

#### 【応募方法・その他】について

- 作品申込書と応募書をデジタルデータで事務局まで申込むこととなります。  
提出期限は、令和5年10月31日（火）までといたします。遅れないようにしてください。  
例年、職印・保護者印等の不備があります。気を付けてください。  
※当日作品は持ち込みになりますので、よろしく願います。

#### 【提出場所】

- 下記の問い合わせ場所のE-mailにメールの上、応募完了とします。

#### 【問い合わせ先】

343-0036 埼玉県越谷市三野宮1141番地  
越谷市立千間台中学校 教諭 川崎 将貴（かわさき まさき）  
TEL:048-977-8778  
E-mail:saitamafair@gmail.com